会計年度任用職員（防除専門員）　募集要項

項　　目	内　　容
職名	防除専門員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の２第１項第１号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和９年１月１日から令和９年３月 31 日まで ※　任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、４回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 　なお、期間を定めた任用であり、令和９年４月１日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都総務局大島支庁土木課（東京都大島公園事務所） 東京都大島町泉津字福重２　大島公園事務所執務室ほか
職務内容	・特定外来生物法に基づくキョンの防除業務 (1)キョン防除を目的とした書類作成、審査等業務、電話対応等 (2)キョン防除を目的とした山林踏査等業務（捕獲事業区の巡回・調査等）
応募資格・ 求められる能力	次の要件を全て満たすこと。 (1)特定外来生物防除業務に対する意欲と理解があること。 (2)一般事務業務に従事できること。 (3)パソコン（Word、Excel）の基本的な操作能力を有していること。 (4)健康で、動物を扱うことができ、かつ山林での作業に対応できること。 (5)現在有効な自動車普通免許を持っており、当該免許取得後１年以上経過していること。 (6)災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
採用予定人数	１名
勤務日数	月 16 日勤務（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を含む）
勤務時間	午前８時 30 分から午後５時 15 分まで 所定勤務時間を超える勤務あり（業務の必要上やむを得ない場合のみ）
休憩時間	正午から午後１時まで
休暇等	（有給）　年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給）　病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※　一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※　病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	月額　208,100 円(改定される場合あり) 通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円/月） ※　原則として毎月 15 日支給 ※　一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

	※　年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等の加入あり ※　所定の要件を満たした場合
応募方法	１　申込書類 ア　「会計年度任用職員申込書」（第１号様式） イ　返信用封筒（定形封筒（長３）、110 円切手貼付）　１通 ※　申込書には必ず、写真（カラー）を貼付してください。写真の大きさは、背景無し、無帽で（横）30㎜×（縦）40㎜ です。また、写真の裏面に名前を記載してください。 ※　返信用封筒には、合否通知等の郵送先（氏名・住所・郵便番号）を記入し、110 円切手を貼付してください。 ２　申込方法 上記申込書類を、以下の申込先に御持参又は御郵送ください。 （注）郵送の場合は必ず（簡易）書留とし、封筒の表に「会計年度任用職員（防除専門員）採用申込」と赤字でお書きください。 ＜申込先＞ 〒100-0101　東京都大島町元町字オンダシ 222-1 東京都総務局大島支庁土木課管理担当　宛 ※　申込書類は、選考及び合否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、予め御了承ください。
応募期限	令和８年 11 月 30 日（月曜日）まで（必着） ※　持参の場合は、大島支庁土木課の開庁日の午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時を除く） ※　郵送の場合は、最終日消印有効ではありません。期日を過ぎて到達したものは、受け付けられませんので御注意ください。
選考方法等	１　選考方法 一次審査（書類選考）後、二次審査（面接）を実施します。 なお、応募期限以降に一次審査（書類選考）を行います。 ２　二次審査（面接）日時（予定）及び場所 （１）日時　令和８年 12 月上旬（予定） （２）場所　大島支庁内会議室 ※　詳細は、一次審査（書類選考）合格者に別途お知らせします。 ３　合否通知及び通知方法 二次審査（面接）実施後、本人宛郵送等により通知いたします。 選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じられません。
問合せ	東京都大島町元町字オンダシ 222-1 東京都総務局大島支庁土木課管理担当　奥林・古郡 電話　04992-2-4441（直通）※開庁日の午前９時から午後５時まで